

京都市告示第 348 号

京都市私道の変更又は廃止の手續に関する条例第 2 条の規定に基づき、建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号の道路のすみ切りの一部の廃止の承認をしましたので、同条例第 4 条の規定に基づき告示します。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成 20 年 11 月 17 日

京都市長 門川大作

指定番号	指定年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置 (すみ切りの一部)	道路の廃止の申請者
第 5826 号	平成 20. 10. 28	メートル —	メートル —	右京区花園大藪町 17 番地 51(一部)	大坪毅 大坪廣子

(都市計画局建築指導部建築指導課)